

12月
定例会



VOL. 35

いかた 議会だより

平成26年(2014年)2月

発行 愛媛県 伊方町議会

編集 議会だより編集委員会

電話 ㊟ - 0211(内線410)

㊟ - 2662(直通)

～伊方町成人式～



今回の主な内容

第35回定例会の動き・主な決定事項	2P
平成25年度補正予算・臨時会報告	3P
いっぱん質問	4P～5P
議員研修レポート・行政視察	6P～7P
委員会報告・議会日誌	8P



12月定例会の動き

第35回定例会は、12月18日～20日開催

報告2件、条例5件、補正予算7件、
契約1件、発議1件、その他7件
(すべて原案のとおり可決・決定しました)

主な決定事項

報告

町長の専決処分事項報告

議決が必要な事項の内、予め議会において町長の権限で執行し、事後報告を認めた軽易な事項の執行結果を報告(2件)

条例

伊方町災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例制定

災害弔慰金の支給等に関する法律の改正に伴い、弔慰金を支給する遺族の範囲を改正

伊方町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例制定

地方税法の改正に伴い、後期高齢者医療保険料の滞納に係る延滞金の利率等を改正

伊方町介護保険条例の一部を改正する条例制定

地方税法の改正に伴い、介護保険料の滞納に係る延滞金の利率等を改正

伊方町道路路占用料徴収条例の一部を改正する条例制定

町道占用料の減免対象としていた国有林野事業が廃止されたことに伴い、減免規定の一部を改正

伊方町営住宅条例の一部を改正する条例制定

配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律の改正に伴い、同居する配偶者からの暴力を避けるため、町営住宅に入居できる対象者の規定を改正

予算

平成25年度伊方町一般会計及び特別会計補正予算

平成25年度伊方町一般会計及び6特別会計の補正予算を決定
(補正内容は次ページのとおり)

契約

九丁漁港海岸保全施設整備事業請負契約の変更締結

変更前 5,691万円

変更後 6,000万円

変更理由 事業量変更による増額

契約相手 有限会社竹場建設

発議

TPP(環太平洋経済連携協定)に関する意見書の提出

TPP交渉にあたり、農林水産分野の重要5品目を関税撤廃の対象から除外すべきとした国会決議の遵守と柑橘農業の保護を念頭に置いた交渉を要請する旨の意見書を、本町議会から政府・国会に提出することを決定

その他

愛媛県市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び組合規約の変更

内山衛生事務組合の解散及び伊予市が交通災害共済事務から脱退することに伴い、総合事務組合を構成する市町村の数と組合規約の一部を変更

愛媛県市町総合事務組合の共同処理事務構成団体から脱退することに伴う財産処分

伊予市が交通災害共済事務から脱退することに伴い、同事務に係る伊予市の財産を総合事務組合に帰属させるもの

愛媛県市町総合事務組合からの構成団体の脱退に伴う財産処分

内山衛生事務組合の解散により、総合事務に係る内山衛生事務組合の財産を総合事務組合に帰属させるもの

八幡浜・大洲地区広域市町村圏組合の共同処理する事務の変更及び規約の変更

八幡浜・大洲地区広域市町村圏組合で共同処理してきたフェリー乗場での観光業務を八幡浜市へ移管することに伴い、組合規約等の一部を変更

八幡浜・大洲地区広域市町村圏組合の財産処分に関する協議

八幡浜・大洲地区広域市町村圏組合で共同処理してきたフェリー乗場での観光業務を八幡浜市へ移管することに伴い、組合の共有財産である観光センターを八幡浜市へ売却するもの

議会運営委員会の閉会中の継続調査

議会閉会中においても、議会運営に係る委員会の調査活動を継続して行うことを決定

原子力発電対策特別委員会の閉会中の継続調査

議会閉会中においても、原子力発電事業に係る特別委員会の調査活動を継続して行うことを決定

【第31回臨時会報告】

第31回臨時会が、11月11日に開催され、上程された議案は、すべて原案のとおり承認・可決されました。

- 町長の専決処分事項報告
車両損傷事故に関する専決処分
- 町道灘線橋梁新設工事請負契約の締結
契約金額 7,255万5千円 田中建設有限会社
- 伊方町自主防災会配備防災倉庫等の取得
取得価格 1,362万9千円 伊方町商工業協同組合
- 伊方町固定資産評価審査委員会委員の補欠選任
堀野 満一氏 (二名津)

【第32回臨時会報告】

第32回臨時会が、2月3日に開催され、上程された議案は、すべて原案のとおり可決されました。

- 町道宇和海線道路防災工事請負契約の変更締結
変更前 4,788万円 → 変更後 5,771万4千円
事業量変更による増額 藤川建設有限会社
- 町道田部高茂線道路改良工事請負契約の変更締結
変更前 6,279万円 → 変更後 6,101万8千円
事業量変更による減額 藤川建設有限会社
- 町道神崎国道線道路改良工事請負契約の変更締結
変更前 7,350万円 → 変更後 7,449万円
事業量変更による増額 有限会社三崎建設
- 町道宇和海線道路改良工事請負契約の変更締結
変更前 5,418万円 → 変更後 4,048万6千円
事業量変更による減額 有限会社竹場建設
- 町道塩成港線道路改良工事請負契約の変更締結
変更前 4,935万円 → 変更後 5,598万9千円
事業量変更による増額 堀田建設株式会社 伊方支店
- 町道灘線道路改良工事請負契約の変更締結
変更前 5,449万5千円 → 変更後 5,886万2千円
事業量変更による増額 飛田建設有限会社

平成25年度補正予算 一般会計予算107億965万2千円に

(単位：千円)

会計名	補正額	補正後
一般会計(第3号)	906,900	10,709,652
国民健康保険特別会計(第2号)事業勘定	521	1,839,448
直営診療施設勘定	△31	672,990
介護保険特別会計(第2号)	54,797	1,282,810
介護サービス特別会計(第1号)	△1,599	12,027
公共下水道事業特別会計(第2号)	△71,202	416,605
小規模下水道事業特別会計(第1号)	364	50,135
特定地域生活排水処理事業特別会計(第1号)	53	39,783

一般会計補正予算の主な内容

(単位：千円)

事業内容	予算額
電源施設維持基金積立金	101,961
公共用施設維持運営基金積立金	849,820
子ども・子育て支援システム導入委託	3,500
伊方町社会福祉協会補助金	25,620
八幡浜漁協経営改善支援事業の各補助事業	15,550
漁港内等漂着物撤去処分工事	3,828
四ツ浜(川之浜)漁港改良工事	2,142
町道湊浦伊方越線復旧工事	3,150
県港湾事業負担金	3,333
佐田岬児童待合所設置工事	1,398

いっばん質問



篠川長治議員

Q、伊方発電所の汚染水対策等、過酷事故への備えは。新規制基準に基づく万全の対策を強く求めている。

問 伊方発電所では福島のような事故は絶対にあつてはならないが、人智の及ばない自然災害との複合災害は、規模によっては安全の保障が困難と考えられる。NHKの「福島原発メルトダウン連鎖の真相等」を視聴した範囲だが、福島原発では高さ13mを超える津波で全電源が喪失し、高圧注水装置が使えなくなった。ところが運転員はプラントに精通しておらず、緊急時に原子炉を冷やす対応がとれず、1・2・3号機ともメルトダウンした。4号機の使用済燃料プールも冷却手段がなく水素爆発により原子炉建屋が破壊した。このように福島原発は所長以下、緊急事態に全く対応できなかった。そこで、①伊方発電所は過酷事故対策として外部電源や電源車・ポンプ車・放水砲等を拡充整備しているが、万が一の場合、大量の冷却水の放水は発電所の地形等から、遮水壁や汚染水浄化装置の備えが無ければ放射性物質を含む汚染水の瀬戸内海への流出は避けられない

と思う。②東電は蒸気で動く非常用給水ポンプのテストを40年間行っていないかったため、運転方法の手順や実技が伴わず緊急事態に対応できなかった。伊方発電所における同ポンプのテスト方法は、③東電のポンプ車からの給水訓練はホースの接続までしか行っておらず、緊急時にほとんど役に立たなかった。伊方発電所では実際に送水し、ラインのチェックと原子炉への給水を確認しているか。以上、発電所への対応と安全対策について答弁を求める。

答 伊方発電所では福島のような事故は絶対あつてはならないという事は、町民だけでなく国民すべての共通認識であり、また、福島原発の廃炉作業と避難住民の一刻も早い帰還は、エネルギー政策を司ってきた国の最大の責務である。このため、国は国際的な基準を踏まえて原子力の安全利用に必要な施策を策定し、中立公正な立場で規制事務を一元的に司る原子力規制委員会を設置した所である。

現在、伊方3号機については、同委員会が新規制基準に基づく安全審査を行っているので、質問に關し、四国電力が提出した審査申請書を基に可能な範囲でお答えしたい。①の汚染水対策については、放水により飛散した水はドライエリアに留まること等が考えられるため、可能な限りポンプ車でタンク等に回収する計画のようである。また放射性物質の低減措置として、セシウム等を吸着させるゼオライトを投入するほか、海洋への拡散を抑制するシルトフェンスの設置等を行う計画である。②の非常用給水ポンプのテスト方法であるが、ポンプの駆動には蒸気が必要であり、プラントが停止している現在は駆動点検を行えないため、点検は再稼働に伴う試運転の際に行うことになる。③のポンプ車からの給水訓練であるが、注水は原子炉へ直接つながるライン等を使用するため、訓練では実際の注水ができないことから、注水開始直前までの訓練を行っているとの報告である。なお、発電所の安全対策については、かねてよりヒューマンエラーの防止を再三申し入れており、事故発生時への緊急対応訓練に加え、日頃の安全管理にも十分留意するよう強く求めているので

Q、柑橘収穫時期の通行制限は避けられないか。引き続き、可能な改善策を講じる。

問 町道改良工事については計画的に施工されていると思うが、基幹作物である温州みかんの収穫時期に、短時間だと思いが通行規制される所があつたようである。工事はできるだけ収穫時期を避けてほしいとの住民の声があるが、どうか。

答 ご質問の要請は私にも届いており、収穫時期の通行制限はできる限り避けたいと考えている。しかしながら工事の発注は国・県補助金の決定後に行う必要があり、また入札手続きに一定の期間を要するため、どうしても発注時期が遅くなる。また、工事の年度内完成を図るため、やむを得ず収穫時期に通行制限を行うことになり、農家の皆様に大変ご迷惑をおかけしている。この問題の完全な解決は非常に困難だが、可能な改善策を担当課に指示しているのでご理解願いたい。

ご理解願いたい。(町長)

(町長)



清家慎太郎議員

Q、山下町政2期目の総括と次期町政への見解は。
A、町は将来を左右する局面にあり、更に4年間伊方町のために尽くしたい。

問 06年4月に誕生した第1期山下町

政は、贈収賄事件後の極度の行政不信からのスタートであり、行政の信頼回復を公約の第一義とされ、これの実行と住民要望の実現に全力を尽くされた。一例をあげると、制限付き一般競争入札を柱としたより公正な入札制度を確立したほか、住民の身近な要望を迅速に処理する身の廻り予算の導入や、町道の雑草を管理する作業チームの創設等、行政の信頼回復と広範な住民要望を実現する行政運営が行われた。今期2期目においては、第一次産業の活性化と少子高齢化対策の充実を最重要課題とされ、伊方共選の改修支援を始めとする生産体制の整備により、農漁家所得の向上と負担軽減に努められたほか、住環境の整備や社会福祉施設の拡充を進め、それに派生して雇用の場も創られた。また、東日本大震災を受けての防災対策では、避難道の整備や自主防災組織の機能強化等に努め、より減災率の高いまちづくりに現在も取り組まれている。一方、行財政運営にお

いても平成19年度の伊方町中期財政見

通しによる23年度末の財政調整基金は10億円の見込みであったが、実績は27億円と、実に2・7倍、17億円を上積みしている。いかに原発関係の歳入があるとはいえ、国の財政改革が進む中、町民が必要とする事業は出来る限り実現する一方、無駄遣いはしないという徹底した行財政運営は、山下町政の隠れた大きな功績として数字にはつきりと表れている。以上のことから、私はこれまで着実に実績を積み重ねて来られた山下町長に、今一度伊方町の舵取りを担ってほしいと考えるが、2期目を振り返り、町長ご自身の総括と次期町政に対する見解をお伺いする。

答 私

の2期8年間にわたる町政運営に対し、高い評価と身に余るお褒めの言葉を頂き、感謝の気持ちで一杯である。この8年間を全力で取り組み、公約を実現できたことは、ひとえに議会の皆様のご理解とご協力の賜物であり、深く感謝とお礼を申し上げます。私は、

合併の翌年の選挙で新町の再生と行政の信頼回復を掲げて初当選させて頂いた。当時、町内は合併後わずか1年という異例の再選挙に混乱の真只中であり、振り返ると新しいまちづくりという最も大きな行政課題に対し、公平・公正な政治を信条に無我夢中の毎日であったという印象しか残っていない。それでも公約として掲げた5つのビジョンと新町建設計画を基本とし、新町の一体感の醸成と地域間格差の是正に努め、町民の暮らしに密着した問題にも

きめ細かく取り組んできた。また、新たな取り組みとして南海地震等の発生に備え急務となった防災対策や子育て支援等、新たな行政課題にも積極的に取り組んだと思っている。一方、そのための財源確保として行財政改革に着手し、無駄の点検と解消に努め、堅実で確実な財政運営に一定の成果を得たと実感している。矢のように過ぎ去った1期4年間を経て、10年4月には、無投票当選という大変責任の重い当選をさせて頂いた。そのため、私は改めて公平・公正に政を行い、態度や行動を正しく堂々とすることを心に強く誓い、町内のあらゆる声に耳を傾けて町政を進めてきた。特に議会のご理解とご協力が不可欠であるため、全議員の

ご意見に耳を傾け、ご助言やご指摘を真摯に受け止めてご協力を願ってきた所である。おかげをもって、2期目の公約である第一次産業の活性化と少子高齢化対策の充実等について、より一歩踏み込んだ成果を実現することができた。しかしながら、2期1年目の11年3月に東日本大震災と福島原発の事故が発生し、その大津波と放射能事故は世界中を震撼させた。特に、原発立地町である当町への影響は計り知れず、今も伊方発電所の1〜3号機は停止したままであり、再稼働を含む原子力政策の方向性は見通しが立たない状況と言わざるを得ない。また、近い将来、発生すると言われてきた東南海・南海地震も、東日本大震災によってにわか

に現実味を帯びており、三崎つわぶき荘建設予定地の高台移転を始め、命を守るためのあらゆる防災対策を進めているが、まだまだ課題が山積している。このため、現段階では2期目4年間を締めくくる時期に至っておらず、町の将来を左右する非常に大事な局面において、途中で投げ出す訳にはいかないという強い気持ちから、更に4年間、町長として伊方町のために尽くしたいと考えている。(町長)

議員研修レポート

11月5日、松前町にて「平成25年度第2回町議会議員研修会」が開催され、当町からも議員14名と事務局2名が参加しました。翌6日には、松山市の四国電力関係施設の視察を行いましたので、参加者を代表して、2名の議員の研修レポートを紹介します。



菊池隼人議員

議員研修を終えて

今回の研修会では、政治アナリスト伊藤惇夫氏が「安倍政権の課題と日本政治の行方」、トータルフィットネス・インストラクター西本真寿美氏が「働き盛りの健康法」の2講演が開かれた。伊藤氏の講演内容としては、民主党の政権運営の失敗（①経験不足 ②官僚を敵にした ③できない事を言い過ぎた ④リーダーの選び方を間違えた）により、自民党の独裁となっているが、今後、TPP・集団的自衛権・汚染水等課題は山積しており、長期的国家ビジョンが求められるというものであった。中曽根首相時代に内閣官房長官であった後藤田正晴語録の「もし米国が中国と日本のどちらかを選ばなければ

ならなかったら、中国13億、日本はたかだか10分の1、国益を考えたらどうするか？」を例えとし、外交において対米重視だけでは危険であるという事であった。米国、中国の二大国の下、明確な国家目標を設定し、どういう国にしていくかが大事であると思う。また、西本氏の講演内容は、特別な運動はいらない、朝起きた時には寝たまま手を動かす事によって脳を刺激し、身体が動く為の準備運動をしよう、医者

は治療をする人、健康をつくる人ではない、健康は自分自身でつくるものであるという事であった。その中で、西本氏が「国民の宝」という国民保健体操（ラジオ体操）について実演しながら説明してもらったが、これが実に奥深い、身体にきつい（良い）体操であった。大人はもちろんであるが、小学校教員がラジオ体操を真剣に学び、児童達に体操の仕方を教えていけば、国民保健体操が本当の意味で「国民の宝」となるのではないかと思う。



研修会風景



トータルフィットネス・インストラクター 西本真寿美先生



山本吉昭議員

議員研修に参加して

私の方からは、研修2日目に行った四国電力関係施設の視察概要を報告します。まず最初に、四国電力が運営す

る松山太陽光発電所を訪問し、設備の視察と運転状況の説明を受けました。

同施設は、1万坪を超える広大な敷地に、約1万5千枚の太陽電池パネルを設置した四国最大級の太陽光発電所で、平成22年に本格的な運転を開始して以来、新エネルギーの学習拠点となっています。年間の総発電量は約二百五十万キロワットアワー（七百世帯分）で、これは当町に建設されている千キロワット風車1基分に相当するようです。皆さんもご承知のとおり福島原発での過酷事故を契機に、我が国のエネルギー政策の在り方が喫緊の政治課題となり、太陽光発電や風力発電に代表される新エネルギーの位置づけも大きなテーマとなっています。現状では、天候に大きく左右される発電条件や発電効率に課題があり、主要なエネルギーとするには長い期間が必要かと思われれますが、自然界にある無限の再生可能エネルギーとして、今後さらに普及すべきと改めて感じました。

続いて、高松の本社から原子力本部



太陽光発電視察

が移転された原子力保安研修所を訪問し、伊方発電所の安全対策について視察しました。研修所には伊方発電所中央制御室と全く同じモデルの制御室が再現されており、現場と同じ感覚でプラントの基本的な操作から複雑な事故対応までの実技訓練を行っているとのことであり、福島事故以降は、全電源喪失を想定した訓練も繰り返し行っているとの説明でした。原子力本部社員との意見交換では、現在、原子力規制



原子力本部社員との意見交換

委員会が進めている伊方3号機の安全審査について説明があり、当初見込まれていた年内の審査完了は困難とのことでしたが、早晩、結果が出るものと思われれます。その際には、原発立地町議会の一員として、再稼働に対する適切な判断ができるよう、さらに原子力発電に関する知見を深めたいと思います。

町の活性化をめざし 島根県海士町を視察



議会で視察成果を報告
(中村明和議員)

伊方町議会では、町を活性化するきっかけを求め、昨年末にまちづくりのトップランナーといわれる海士町を視察しました。同町は島根県の沖合いに浮かぶ小さな島ですが、島外から多様な人材を受け入れ、島民に無かった新たな発想で様々な改革が進められていました。特に、水産業の振興、若者の定住促進、地元高校の存続対策には目をみはるものがあり、当町の活性化に多くのヒントを頂きました。視察の成果を今後の議員活動に活かしていきます。

★交通安全教室★



委員会（協議会）報告

月 日	委員会（協議会）	概 要
12月4日	議会運営委員会	第35回定例会の運営について
12月10日	議員全員協議会	条例の制定等について 八幡浜・大洲地区広域市町村圏組合の財産処分について 伊方町中期財政見通しについて 第2次伊方町行政改革大綱に基づく主要項目の実績報告等について 指定管理施設の運営状況報告について その他 ① 八幡浜漁協経営改善支援について ② 特産品開発の状況について ③ 平成25年度伊方町一般会計補正予算（第3号）概要
1月28日	議会運営委員会	第32回臨時会の運営について

議 会 日 誌

11月11日	第31回臨時会	8日	人権フェスタ2013いかた
13～14日	第57回町村議会議長会全国大会（東京）	10日	議員全員協議会
14日	石川県能登地区町議会連絡会来町（行政視察）	12日	定期監査・例月現金出納検査（監査委員）
15日	全国過疎地自立促進連盟定期総会（東京）	18日	第35回定例会
	新潟県柏崎市議会来町（行政視察）	20日	第35回定例会
22日	県後期高齢者医療広域連合議会第3回定例会（松山）	1月3日	成人式
22～23日	第65回全国人権・同和教育研究大会（徳島）	10日	国際交流協会理事会
23日	第7回佐田岬メロディー駅伝競走大会	14～15日	議長研修会（国際文化アカデミー研修）（滋賀）
25日	全国原子力発電所所在市町村協議会全体会議（東京）	17日	定期監査・例月現金出納検査（監査委員）
27～29日	行政視察研修（島根県）	28日	議会運営委員会・議会だより編集委員会
12月4日	議会運営委員会	31日	県町村議会議長会第2回定例会（松山）
5日	町行政改革推進委員会	2月2日	成人講座
6日	八幡浜地区施設事務組合議会定例会	3日	第32回臨時会
		4日	少年式
		5～8日	第28回人権啓発研究集会（三重）